

H30 台風等の異常な気象状況時における対応について

島田市立川根小学校
中学校

「台風（集中豪雨）等の襲来により、静岡県中部北地方に『特別警報』、『暴風と大雨（洪水）警報』が発令された場合

1 登校前時

内 容	家 庭	学 校
登校前に「特別警報」が発令された場合〔注1〕	自宅待機	
登校前に「暴風と大雨（洪水）警報」が発令された場合〔注1〕	自宅待機	
午前10時までに警報が解除された場合〔注2〕	学校からの指示に従う	登校するか、休校になるかの連絡を出す
午前10時段階で警報が引き続き出ている場合		休校

〔注1〕 警報発令の確認は、午前6時現在のテレビ・ラジオ・インターネット等の気象情報による。

〔注2〕 学校は、生徒が自宅待機をしている場合、何時までに登校するか休校にするかの連絡を家庭にする。（メール配信を基本に学級連絡網及びHPによる）

※ 大井川鉄道・バス通学者は、上記の他に電車やバスが運休している場合も自宅待機し、学校からの連絡に従うものとする。

※ 上記以外で、川の増水等で通学に危険を伴うことが予想された場合は、各家庭の判断で自宅待機等の対応をとる。その場合は、学校へ連絡する。

※ 登校した場合、給食は計画に従い、原則的に実施する。

2 在校時及び下校時

〈児童、生徒の在校時の対応については、学校よりメール配信等で家庭に連絡する〉

内 容	家 庭	学 校
在校時に「特別警報」が発令された場合	学校からの連絡で児童を引き取りに来る	保護者と連絡をとり、児童を保護者へ引き渡す （保護者が引き取りに来るまで児童を学校で待機させる）
在校時に「暴風、大雨（洪水）、雷」等、異状気象に関する警報が発令された場合	学校からの連絡を受け、対応する	天候の状況に考慮し、次のとおり下校措置をとる ①安全を第一に考え帰宅させる（職員引率による集団下校） バス通学者は運行を待って乗車させる〔注1〕 ②保護者に連絡し、迎えを待って引き渡す
在校時に「暴風、大雨（洪水）、雷」等、異状気象に関する警報の発令が予想される場合	学校からの連絡を受け対応する	教育委員会と連絡を取り、安全を確認して、早めに下校させる

〔注1〕 バス通学者の他に笹間渡、抜里、大和田、前山、渡島等遠隔地区は、バスへの乗車が可能なら同乗させる。

3 その他

市全体で休校の措置をとる場合には、それに従う。